

日バス協技第398号

令和4年12月1日

都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人 日本バス協会  
会長 清水 一郎  
安全輸送委員会  
委員長 長尾 真

バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第7版）について

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、公益社団法人日本バス協会は「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第7版）」のとおり改訂いたしましたので、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

今回の改訂は、感染対策をより効果定・効率的なものへと見直し、感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から合理的な内容となるよう見直しを行ったものであります。

なお、本ガイドラインは日本バス協会ホームページへの掲載及びメールマガジンにより周知していることを申し添えます。

担当：技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015